

平成22年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成22年12月6日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成22年12月6日(月)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第64号 平成22年度尾鷲市一般会計補正予算(第6号)の議決について
- 日程第 3 議案第65号 平成22年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の議決について
- 日程第 4 議案第66号 平成22年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の議決について
- 日程第 5 議案第67号 平成22年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第3号)の議決について
- 日程第 6 議案第68号 平成22年度尾鷲市水道事業会計補正予算(第3号)の議決について
- 日程第 7 議案第69号 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第70号 尾鷲市漁港管理条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第71号 尾鷲市水道事業給水条例の一部改正について
(質疑、委員会付託)
- 日程第10 一般質問

出席議員(15名)

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 北村道生議員 | 2番 内山鉄芳議員 |
| 3番 端無徹也議員 | 4番 田中勲議員 |
| 5番 三林輝匡議員 | 6番 神保美也議員 |
| 7番 南靖久議員 | 8番 三鬼和昭議員 |
| 9番 與谷公孝議員 | 10番 大川真清議員 |
| 11番 濱中佳芳子議員 | 12番 三鬼孝之議員 |
| 13番 高村泰徳議員 | 15番 中垣克朗議員 |
| 16番 真井紀夫議員 | |

欠席議員（１名）

14番 濱口文生 議員

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	横 田 浩 一 君
会計管理者兼出納室長	宮 本 忠 明 君
市長公室長	仲 明 君
市長公室参事	川 口 拓 也 君
総務課長	三 木 正 尚 君
防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税務課長	奥 村 和 俊 君
福祉保健課長	大 倉 良 繁 君
環境課長	野 田 耕 史 君
市民サービス課長	南 進 君
建設課長	大 屋 一 君
新産業創造課長	奥 村 英 仁 君
水産農林課長	小 倉 宏 之 君
水産農林課参事	上 田 敏 博 君
水道部長	佐々木 進 君
尾鷲総合病院事務長	諦 乘 正 君
尾鷲総合病院総務課長	中 森 將 人 君
尾鷲総合病院医事課長	世 古 讓 治 君
教育委員長	平 山 豊 君
教 育 長	畑 中 伸 稔 君
教育委員会教育総務課長	大 川 一 文 君
教育委員会生涯学習課長	川 端 直 之 君
教育委員会学校教育担当調整監	内 山 善 嗣 君
監 査 委 員	濱 田 俊 次 君
監査委員事務局長	濱 野 薫 久 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	山 本 和 夫
議 事 ・ 調 査 係 長	竹 平 專 作
議 事 ・ 調 査 係 主 査	岩 本 功

〔開議 午前 9時58分〕

議長（南靖久議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立をいたしております。

本日の欠席通告者は、14番、濱口文生議員は病気のため欠席であります。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において10番、大川真清議員、11番、濱中佳芳子議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第64号「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」から、日程第9、議案第71号「尾鷲市水道事業給水条例の一部改正について」までの計8議案を一括議題といたします。

ただいま議題の8議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がございますので、これを許可いたします。

15番、中垣克朗議員。

15番（中垣克朗議員） 補正予算、歳出、2款総務費、1項総務管理費、13目諸費、19節負担金、補助及び交付金105万円についてお尋ねします。

主要事項説明書によれば、テレビ番組制作協力金とあります。「おわせ元気・満足度アップ予算」と銘打って、来年度当初予算の特別枠で先駆的事業展開を実施しようとしているとき、連動して今回の委託放映効果には一応期待したいと思っております。

一つ、愛知・岐阜・三重がエリアの東海テレビ及び全国ネットのBSフジの番組活用で、尾鷲市PR放映事業費105万円の協力負担金の委託事業は、効果を考えるとき、放映費が両社に一度ずつの経費なのですか。トータル105万円ということですね。また、放映の曜日や時間帯によって視聴率の影響が想定されますが、放映時刻はテレビ側の都合であらかじめ設定されているものですか。

一つ、本市が制作実施主体ではなく、東海テレビが担当し、委託協力金としての負担額は多分画一料金だと思っておりますが、季節などの時季事情を勘案して、適正

契約金と判断して対応なさるのですか。ＣＭ１５分を含む８５分構成だそうです
が、前後のどちらかに短いＣＭを交渉して経費をもう少し削れませんか。

一つ、ＢＳフジは、来年２月放送予定で、東海テレビは３月の予定だそうです
が、これからの冬季のＰＲに限定されるとは思えませんが、どうなんですか。春
の風物詩の黒の浜などのアサリ獲りとか三木里の海水浴場、巡航船を利用したり
アス式海岸の海からの景観展望、釣り船の情報、薬草を浮かべた深層水の温浴施
設、紅葉の熊野古道のそぞろ歩きなど、四季折々のＰＲはどうなさるのですか。

一つ、制作テーマは、ＢＳフジが放送している「めざましテレビ公認 わがま
ま！気まま！旅気分」で、尾鷲市内の観光スポット、食、宿、産業等をタレント
が気ままに訪問し、体験・紹介していく番組制作だそうです。タレントによっ
ても視聴率が左右されます。ＮＨＫの朝の連続ドラマでも主演級で活躍し、同局
の尾鷲を舞台にした「黒潮に乾杯！」にも宮崎美子さんと共演し、小・中・高を
卒業した尾鷲育ちの俳優、石田登星などを起用するとか、名案はあるのですか。

一つ、事前撮影、ロケ、打ち合わせなどの全体スケジュール確認はどうなっ
ていますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 中垣議員のご質問にお答えいたします。

今回のテレビ番組につきましては、東海テレビ放送が主体となって、旅をテ
ーマにした番組を制作する中で、あわせて全国版のＢＳフジ放送にもオンエアしよ
うとするものであります。本市といたしましては、市が主体となるものではありません
が、尾鷲の旅の魅力を広く全国発信するよい機会ととらえ、この番組制作
に協力金を支払う形態で参画していくものであります。

協力金は、東海テレビ放送、ＢＳフジ放送二つで１０５万円であり、今のとこ
ろＢＳフジが平成２３年２月、東海テレビが３月放送予定としかわかっておりま
せん。

番組内容につきましては、市内の観光スポットや地場産業などをタレントが訪
問し、体験や紹介をしていく内容であり、高速道路の延伸及び平成２５年度の伊
勢神宮御遷宮に伴う尾鷲地域への観光ルートの一つとしてＰＲしていきます。こ
のことから、尾鷲市を全面的に取り上げていただくため、熊野古道始め夢古道お
わせ、海洋深層水、尾鷲の魚など、尾鷲にある魅力の四季折々の材料を東海テレ
ビ放送にできる限り広く情報提供し、それらをもとに、見る人がどのように尾鷲
の持つ旅の魅力を感じてもらえるか、協議しながら進めてまいります。

なお、金額につきましては、県の番組制作委託の例と比べますと、発注形態の違いはあるものの、破格の安さであると思っております。

タレントの起用や事前撮影、ロケ、打ち合わせ等の全体スケジュールは、今後、東海テレビ放送と詰めていきますが、あくまでも制作主体は東海テレビ放送であるということをご理解願います。

議長（南靖久議員） 15番、中垣議員。

15番（中垣克朗議員） ありがとうございます。

市内観光スポット、旅館、食事処、地場産業や伝統工芸、体験場所などの情報を提供なさるとき、くれぐれも留意していただきたいのは、不平不満のないよう公平な配慮をお願いしたいことであります。105万円は高いか安い、けだし見ものであります。

東京おわせ会のみならず、大阪や名古屋やその他の地域にお住みになっておられる方にも努めて連絡し、ふるさとを久しく離れている人たちも、こぞって懐かしがってくれる番組にしていきたいと思います。

以上です。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 第1回目での質問でもお答えさせていただきましたが、尾鷲市を全面的に取り上げていただくため、尾鷲にある魅力の四季折々の材料を東海テレビ放送にできる限り広く情報提供し、それらをもとに、見る人がどのように尾鷲の持つ旅の魅力を感じてもらえるか協議しながら進めてまいります。

しかし、番組の中で、すべての事業者等を紹介することは極めて困難であり、東海テレビ放送の制作趣旨に賛同して協賛される事業者があった場合は、制作する東海テレビ放送の判断により優先的に取材されることになると思っております。

今後、こうした旅番組をきっかけに、日本全国に尾鷲の魅力をPRし、より多くの方々に尾鷲のまちを訪れていただき、そして、より多くの尾鷲の特産品や食などに触れていただくことで、尾鷲全体の活性化に向けた波及効果を得ていきたいと考えております。

東京おわせ会や各地の尾鷲高校OB会など、尾鷲にゆかりのある方々への積極的な情報発信はもちろんのことであります。

議長（南靖久議員） 以上で通告による質疑は終了いたしました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております8議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ご異議なしと認めます。よって、議題の8議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第10、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、4番、田中勲議員。

〔4番（田中勲議員）登壇〕

4番（田中勲議員） 皆さん、おはようございます。通告に従い、一般質問させていただきます。

平成24年からの市有林の主伐について、極めて簡単な質問をさせていただきたいと思っております。お聞き苦しい点は、どうかご容赦ください。

現在、林業を取り巻く環境は最悪であります。ポール・ゴーギャンいわく、「我々はどこから来たのか、我々は何者か、我々はどこへ行くのか」、これはゴーギャンがタヒチ島で失意のうちに抱いた絵の題名だそうです。自然は我々に何を語り、我々はどこへ向かおうとしているのか。およそ直径10万光年とも言われるこの銀河系宇宙の片隅に、46億年前、一つのちりのごとく我々の地球が誕生し、それからまた気の遠くなるような歳月が流れ、今から五、六億年前、ようやく植物らしきものが生まれ、恐竜の時代を経て、やっと我々の祖先らしきものが生まれたのは20万年前と言われております。そして、今や170万種と言われる地球上の生物の頂点に立った我々人類のただ一つの祖先、ホモ・サピエンスは、やっと1万年くらい前からとぼとぼその歩を進め、この20世紀の100年余りの間に、化石燃料をむさぼり食い、爆発的に高度な文明社会を築き上げたのであります。

そして、現在、あろうことか人類は地球温暖化というみずからの招いた災いに直面し、うろたえ、面食らっているのであります。このことは、もはや二酸化炭素の大量放出が森林の持つ浄化作用のそれを上回ったからにほかなりません。こ

の地上に嘗々と古代の昔から地球の生命に酸素と水を与え続けてきた森林の姿をいま一度見直そうではありませんか。今や世界の森は、この10年間で日本の面積の3.8倍が失われているそうであります。我々はどこへ行くというのでしょうか。もしかして、ヘミングウェイの「老人と海」のごとく、世界は未曾有の試練に直面するやもしれません。

ここで一つ、生物の多様性会議COP10で話し合われた10の議題のうち、幾つかを紹介しましょう。

1、さまざまな生物が生きる自然環境の喪失は、地球の生物の多様性を損なう最も大きな要因となっている。人口の増加や経済圧力、社会的圧力がその原因である。今も残されている多様で豊かな自然環境を守りながら、持続可能な形で自然資源を利用した社会づくりを進めなければならない。

二つ、2020年までに森林減少を食い止めること。世界の森林は、今も毎分サッカー場36面ずつが失われ、とりわけ熱帯林の損失は地球温暖化を促進させる深刻な問題となっている。

三つ、水を守る河川や沼など、内陸の淡水をめぐる自然環境は急激に失われており、過去10年で消失スピードは4倍になっている。これは、自然破壊を伴う開発と過剰な水の利用の結果である。水資源を枯渇させないためにも、水辺の自然の保全は急務である。

さて、尾鷲市は、三重県の自治体としては初めてFSC認証を取得し、24年から持続可能な市有林の主伐に乗り出そうとしておられます。果たして今の市場価格の動向から見て可能かどうか、甚だ疑問に思います。60年間という長い年月を経て、少なくとも市の税金を使って育ててきた森林を、あろうことかばっさり切ってしまうなどということは、私としては市民に申しわけなく、到底容認することはできないのであります。どうして間伐ではいけないのですか。40%、50%の間伐をして、80年、100年の森林を育て上げることこそ、今後の市に課せられた責務だと思うのですが、どうでしょうか。今後の市の方針、取り組み方をお聞かせください。

壇上からはこれで終わります。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 田中議員のゴーガンが出てくる、あるいはヘミングウェイが出てくる格調高い質疑に対しては、極めて現実的な回答しかできませんが、お許

しをいただきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

平成24年度からの主伐事業につきましては、9月議会でも答弁させていただきましたが、再度説明させていただきます。

林業におきましては、安価な外国産材の流入や建築様式の変化による国産材需要の減少に起因する価格低迷により、全国的に耐える森林経営が続いており、本市もその例外ではなく、経営を放棄する小規模な森林所有者も少なくありません。一方、本市の市有林におきましては、平成6年度から平成8年度にかけて、施業計画外の主伐を約30ヘクタール行ったことから、平成15年度より主伐を中断しております。これは、後年度に伐採予定であった森林を前倒しして実施したことにより、主伐後の作業量が増大し、次期主伐候補地における間伐等の森林整備に着手できず、理想とする成立本数に至ることができなかつたことが原因であります。市有林の林齢構成は、伐期齢を迎えた51年生から60年生の山が突出しており、主伐対象面積の約52%にも上ります。持続可能な林業経営はもとより、森林が持っている水源涵養等の公益的機能の発揮、また、市民の財産として後世に残していくためにも、現在の偏りがある林齢構成の平準化が必要です。今回の主伐計画によって、良質で幹の太い大量大径材の生産に向けた高齢級資源を確保するため、60年から80年の長伐期施業を推進するとともに、齢級構成の平準化を目指しております。平成24年度から着手する予定地につきましては、第1候補であるクチスボ地区において、7年間で総面積96.79ヘクタールを予定しております。なお、当然のことながら、並行して施業計画に基づいた適切な利用間伐も行っています。伐採方法としましては、急峻な尾鷲の地形や現在の木材市場価格を考慮すると、択伐では経費が膨れ上がり、採算がとれないため、皆伐で実施いたします。

本市の林業は、現在、国産材需要の減少により、木材価格が長期にわたって低迷しており、その結果、市場に出される木材が減少、それに伴う市内での木材流通も滞り、製材業者の減少につながっております。こうした現状を解消すべく、市有林の主伐によって搬出される材を、尾鷲木材市場を通すことによって、毎年まとまった量の尾鷲材が安定的に市場に供給され、木材流通の活性化が図られると考えております。また、尾鷲ヒノキのブランドが再認識されることで、民有林を含めた市全体での尾鷲材の販売量が拡大することにもなり、民間の市場関係者からも強く期待されているところです。なお、木材集積のあり方についても検討を進めており、木の根っこから先端までむだなく利用するカスケード利用につい

て、現在、調査を進めているとともに、平成23年度には、主伐による採算割れを防ぐために、市場価格調査の試験的事業を計画しており、近隣の市場へ主伐材を搬出することで、価格と経費の調査を行いたいと考えております。また、主伐後には、植栽、下刈り、枝打ち、除・間伐など、多くの施業が発生することから、その施業の一部を森林組合に委託することにより、尾鷲ヒノキ独自の施業技術の継承を図ると同時に、新たな雇用の創出にもつながってまいります。このように、主伐を通じて市全体の森林の循環を促すとともに、雇用の創出や森林の持つ公益的機能の活性化も図られ、自然環境の豊かなまちづくりにつながるものと確信をしています。

なお、市有林主伐計画につきましては、現在作成中であり、来年度の市場価格調査の結果等も踏まえた上で、来年度9月に報告させていただきたいと考えております。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 主伐計画に沿って森林を伐採するんですね。まず九十何ヘクタールですか。その後、平準化したいということですけども、果たしてこれが好転するような兆しがあるんでしょうか。今の林業の環境を見ても、そういう環境があるのかどうか。今の林業の状態を見ますと、売るに売られず、売っても安価であると。ですから、仕方なく固定資産税のために主伐しなきゃいかんという林業家が現在多発しております。それを見ると、価格の上昇というのは、ただ何も期待できないと、そういう状態なんですよ。ですから、市場を活性化させたい、尾鷲材を出したいというのは私も歓迎ですよ、そうなれば。だけど、今の情勢を見ると全くそういうことは考えられないと。もう死に体になっておる、林業はね。

それで、何で売れないか、売っても安価なのか、植えつけもできないのか、そういう状態なんですよ、今の山の状態というのは。そして、出してもというよりも、山で買うてもくれないと、そういう状態。例えば、間伐はそのまんま野ざらしですね。60年たとうが何しようが。それで、伐採したところははげ山になってしまって、植えつけも何もできない状態、そういう林業の状態なんですよ。それを市はそういうふうに出したらと、それは理想です。だけど、現実はどうじゃないということはいいたいと思います。

それから、市有林の総面積、これは大体どのぐらい、それから、そのうちの人工林というんですか、全体を含めて、これはちょっとお聞きしたいんですけど、わかりますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市有林としても持続可能な森林経営、これが最終的な目途であります。その場合に、今の林齢は51年から60年生の林齢が52%を占める、そういった状況の中で林齢の平準化を図るには100年以上かかる、そういう状態なんです。例えば、先ほど説明させていただいたように、平成6年から8年にかけて、施業外の主伐を30ヘクタール行ったことによって、後年度の森林施業に大きな支障を来しております。まず第1に、水源涵養とかそういったものを守るためにも、やはり林齢の平準化、これは最大の目標であります。収穫量は成長分、そういった形での伐採を行っていくのはもちろんのことではありますが、しかし、こういった林齢の平準化を図りながら、50年生から200年生までの森林をつくっていくというのは、これは森林計画の中にもうたっているところであります。これを怠りますと、後年度に非常に支障ができてきます。それとあわせて、今現在、尾鷲の木材市場は1カ所ありますけども、ここに材が集まらないという状況、これを何とか打破しなければならない。そういった中で、利用間伐をやりながら市場価格の調査は当然やっていきますが、そういった中で、やはり主伐を行っていきたいと思っております。これは、強く市場関係者の方からも要望されているところでありますして、私としてはぜひやっていきたいなというふうに思っているところであります。

市有林につきましては、5,034ヘクタールぐらいの面積があるというふうに認識しております、そのうちの半分が人工林であるというふうに認識しております。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 私の理解不足かもしれんけど、要するに過去に切らざるを得なかったところを切っていないとか、例えば平準化を目指すんだとか、それは結構ですよ。市の材が出てきて、それが市場で活性化できるのならそれはよいですよ。それによって価格の勘定、そういうのはどないして考えておるんですか、現在。今の現状をご存じですかね。例えば、山の1本の60年生の材木、それが一体今の価格で1本幾らになるんだと、そういうのを調査されましたか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 田中議員は何も主伐しなくてもいいんじゃないかと、間伐でいいんじゃないかという意見だと思われるんですけども、しかし、間伐だって経費がかかるわけでありまして。例えば、主伐でも皆伐と択伐がありますが、とても択

伐では採算が合わない。こういった中で、間伐にお金をかけるのも、大体ヤエンは1本必要ですので、それを切らなんですよ。そういった中で、主伐をかけることによって経費的な問題は随分効率的になるのではないかというふうに思っておるところであります。

また、我々は、ひのきは立米当たり一応2万1,000円ぐらいで例えば費用とか収入の計算をしております。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 私の調べるところ、簡単に言えば、60年生の木1本600円です。1町歩、これが尾鷲には幾ら市有林であるかわかりませんが、約800本ぐらいあるんですかね。600本ぐらいですか。もっとありますか。尾鷲の山は平均して、ほかの林業家の整備されたところと比べて、平均、あるいは平均よりも以下だと思うんですよ、値段的にも。それが普通の平均的よりもちょっと上のランクのところ、1本60年生が600円、1町歩当たりの手元に残る売値、そういうのは約60万円ですわ。今、そういう状態の状況なんですよ。それで、線をかけるとさっきも言われましたけども、線1本かけるのに約700メートルから1,000メートルぐらいの線を1本かけないかんですよ、山の高いところやとか谷やとか。それが1本100万円かかるんですよ。それで、また植えつけをせないかんじゃないですか、主伐したところは。それが1町歩当たり130万円かかるんですよ。そういうことを今考えると、全く採算にも何も合いません。大赤字ですよ。

それで、今度、木のまち推進課、市有林係、それは何名を予定しておりますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、市有林係については、これからお互いに協議をしていくところでありまして、何名という形ではありませんが、主伐に係る事務量もふえることから、その事務量等を勘案しながら人数をふやしていきたいなというふうに思っています。

民有林についても田中議員の言うように切らないということであれば、当然、市場に木が回らない。例えば、これから公共建築物等にも木を使いなさいという法律ができましたが、そういった中で、尾鷲ヒノキはブランドだけで、実際に部材を提供できないというようなことでよいんでしょうか。そういったことを考えますと、やはり何としても市有林が範を示して市場に尾鷲ヒノキを流通させたいということでもあります。よく考えてください。要するに間伐だけで主伐をかけな

くて平準化は図れないということであります。平準化は100年以上かかりますよということなんです。そういった中で、長い計画の中で森林施業というものを計画的にやっていかないと、金額の話はもちろんでありますけども、施業そのものが困難になっていく、それでよいんでしょうか。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 市有林係を設けて、まだ人数的にも、それはわかりますわ。ですが、多分、今の林業家の人数からいって、課長も入れて大体三、四名は必要だと思うんですよ。それで、私の思うのには、その売ったお金、例えば、このFSC認証があるから、これが尾鷲の材よりも3倍も5倍も高うに売れるんだったら別ですよ。だけど、要するに入ってくるお金と職員4名の賃金、年間約2,000万円も3,000万円も要るでしょう。それを上回って、それで市にも何か耐震化だとかいろんな施策ができるというなら別ですよ。全く今のこの林業は大赤字じゃないですか。600円ですよ、600円。1町歩切って植えつけるのにも130万円要るんです、ただそれだけで。切るのに、どんなにか知りませんが、1町歩、線も入れてしたら大赤字、全く採算がとれない計画ですよ。まず職員のそういう給料に見合うだけのものが山から上がってくりゃいいですけど、全然これだと全くゼロ以下です。こんなことをしていいんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 田中議員は主伐じゃなしに間伐と言いますが、じゃ、間伐であれば、間伐だって経費が当然要るわけですけども、その収入は得られるということなんでしょうか。そうじゃないと思いますが。要するに、間伐は経費が余分にかかる話で、単価当たりの効率も随分悪い。そういった中で、ヘクタール当たりの効率の高い主伐を選ぶ。これは、ただ単に効率だけの話じゃありませんけど、先ほどからずっと申し上げさせていただいている林齢の平準化というもとでの主伐、皆伐を選ぶ。これは、今、悪い中でも効率的な作業を選択するということでありまして。そういったことが尾鷲ブランドのひのきの流通にも貢献するということであれば、私はそちらを選びたいと思います。

また、これは、単に尾鷲の市有林の収支だけで判断するというのはいかがかと私は思います。要するに、少なくとも市有林を何ヘクタールか皆伐することによって、市場に尾鷲ヒノキが流通する、そのことによって尾鷲市の経済が何らかの活性化を図れるわけですので、そういった効果も含めて判断をすべきではないかなと思っておりますし、また、尾鷲の市有林は、他の山の木よりもアリ食いが少

ないという好条件もありますので、利用間伐をしながら市場調査を行い、そういった中で平成24年度からの皆伐に備えていきたいというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 民間と違って、先ほど言ったように、要するに山の山林は何も利益を生まなくてもええという考え方ですね。違いますか。それで、もしそれを市場に出したい、そのためにはどないしたらよいかとか、先ほどお聞きになられておりました。それなら私は、平準化、平準化と言いますけども、何で平準化するために切ってしまうんだと、何で間伐がいけないんだと思うんですけど、その辺はどうなんですか。ようわかりません。そんなんだったら、何で間伐がいけないのか、まずそれを聞きましょう。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 間伐がいけないということは言っておりません。要するに、間伐は当然必要な作業でありますし、尾鷲の林業の特徴は、密植して植えて、多間伐であるというのが尾鷲の林業の特徴でありますので、その特徴を生かすためには、間伐は必須の作業でありますけども、しかし、間伐だけでよいのかということをお私言っておるのでありまして、間伐はあくまでも主伐のための間伐でありますので、主伐に向けた間伐を適宜行っていく、これをやらないと年間の作業量、あるいは年間の収穫量、あるいは年間の作業量、そういったものが崩れていくということになります。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） その辺はまた私も勉強せないかんし、全くわからないところで。納得できません。

それで、先ほども100年以上、あるいは150年の、それを育てていくという、その方針には変わりはないんですか。そのための伐採ですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市有林管理計画書の中にも、林齢の平準化を進めながら50年から200年生の森林をつくっていくということは、はっきり書いてありますので。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 主伐した後、植林しなきゃいけない。先ほども言いましたように、主伐して、それを出したとしても、全く赤字、大赤字ですわ。間違いはないで

す。それで、主伐した後、植林しますね。そうすると、専門家に聞くとところによると、植えつけに1町歩当たり130万円ぐらい。それで、あと、その続きの年度から植えて、それで1年に二、三回は下刈りをしなきゃ。それは5年間やるそうですね。それで、あと5年から枝打ち、5年、10年、15年とやっていって初めて森ができるらしいんですよ。そういうことを考えていきますと、この計画の主伐してしまう、伐採してしまう、それを平準化するんだという理論は全くわかりませんわ。それで、それなら採算割れを承知で間伐をした材を尾鷲材として市場へ出したらどうですか。無償で提供したらどうですか。切っていただきますと、そのかわり無償であげます、そのかわり間伐してくださいと。その方が賢明だと思いますよ。そして、残された木は100年もたったらこないなんです、どえらい木に。今、植わっておる、どんなちっちゃな木も。大きいのも何でも、60年生の大きいのから切っていただきますと。それでもいいんですよ。ぐっと今から伸びるらしいです。60年を過ぎて100年たつぐらいにぐっと木は伸びる。そして、曲がりもそれなりにきちんと真っすぐなるらしいです。そういうふうになると、今は1本当たり0.何石らしいですけど、それが3石にも5石にもなるらしい。なので、どうぞ切ってくださいと、間伐してくださいと。それで、市場に出して活性化するんだったら、それでもよろしいですよ。してもらって、だけど、例えば耐震化のためとか木を使うために市に10分の1を置いておいてくださいよと、それは市に使わせてくださいよというふうな施策だってあると思うんですよ。そういうふうに私は考えていますけど、どうでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えば、今、緊急雇用で人を雇って、いろんな職につくための事業がありますが、植えつけにしろ間伐にしろ何にしろ、一応雇用も生まれるわけです。そういった緊急雇用的な役割も当然のことながら果たすわけです。言われるように、じゃ、間伐をどうぞという話は、今まで市有林にかけてきた経費は放棄するということでもありますので、それはできない相談じゃないかなと思っております。何としても間伐は続けます。利用間伐を含めて、間伐は当然のことながら続けます。そういった中で長伐期の木も育てていくということでもあります。民有林が切らないということになったら、これからどんどん市場というか山に切らなければ100年生の木も残っていくわけですので、当然、市有林も100年生の木が山にはたくさんあるという中で、やはり長伐期の木がいいかという、これだけあふれたら、その値段も保証ができない。そういった中で、根元から枝

先まで利用するようなカスケード利用とか、そういったものも研究しながら、市有林が先駆的な役割を果たして主伐をかけ、市場に木を流通させたい。そのことが雇用も生み、経済もある程度活性化するのではないかなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） そういう主伐をして、それで幾らかでも市にそれが上がってくりゃええですよ。だけど、それがこんなマイナス赤字でもよいんですか。膨大な赤字ですよ。それを何で今しなきゃいかんのですか。膨大ですよ、これは。1人当たりの費用対効果、よく言われますけど、その人件費に見合うだけの金額は全く出ておらんのではないですか。こんなことをしてよいんですか。あなた、責任を問われますよ。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 間伐だけをやっていけば、じゃ、収入は一切入らないわけですよ。

議長（南靖久議員） 4番。

4番（田中勲議員） だから、先ほど言うておるように、ただで持って行ってくださいと、間伐したやつを持って行ってくださいよ、大きいのから切って行ってくださいよと、それでいいんじゃないですか。そうやって100年、150年たったときに、どえらい木になって、ああ、尾鷲の市有林というのは大したもんだなと、そういうふうにしていくのが本当の林業経営じゃないですか。経営じゃないですよ、こんなもの。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ちょっと私は信じられないのは、例えば、民間の方が60年で木を切って、合わないので市場に出さないということなんですよ。それだったら、何で市有林で60年生の木を差上げますので持って行ってくださいよといって、みんなが間伐に参加して持っていくんでしょうか。それは、私はちょっと信じられないんですけども。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 今は売れないんですよ。買う人が買わないんですから、60年生の木は。買ったたかれるんです。1本600円で買ったたかれるんですよ。1町歩60万円しか入らんのですよ。植えつけに130万円かかるんですよ。1本線を引くのに100万円以上かかるんですよ。尾鷲の山だったら2線も3線も引

かなきゃいかんかもわかりませんよ。それに、あと5年も10年もそれを世話し
ていかないかんのですよ。そうやって見たときに、何で主伐して大赤字を出して
職員をそれに配置せないかんのですか。だから、私は先ほども言うように、どう
ぞ持って行ってください、切ってくださいよと。そのかわり、ただであげます、
市場へ持って行って活性化させてくださいよと。その方がよっぽどましです。あ
とは何もしなくていいんですから。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 田中議員は経費割れのことを言うておりますけども、しかし、
間伐をただで持っていけということは、今までの経費は放棄するということでは
すよ。じゃ、今まで育ててきて、主伐までできるようになった木をどうぞただで持
って行ってくださいということは、その間伐する木に関しては、今までかかった
経費はもう放棄するということです。例えば、それを主伐することによって若干
でも、主伐するということは、当然、利用間伐で市場調査するわけですので、と
んでもないお金で売るということになるかならないか、それはこれからの調査次
第でありますけど、しかし、何らかの形で収入を得るということ、それと、ただ
で持っていけよと、その金は放棄するということと、どっちが責められることにな
るのかなというふうに私は思いますけど。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 放棄する方がましですよ、ほんまに。何にしたって、今言うた
ように、今の現状は600円、そういう将来の費用を考えたときに、これをどう
するんですか。職員の給料も払えないようなマイナス赤字になって、大赤字にな
ってでも間伐して、それを持って行って放棄しますという方がよっぽどましです
よ。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 少なくとも山を育てている人が、おれは今まで育てた木はもう
放棄すると、そういったことは、金額の話じゃなしに意識として、とても私は許
されるものではありません。だから、市有林としても、市は、これは金がかかる
から、皆さん、勝手に木を持って行ってくださいというようなことは、市有林は
もうやめるといふのやったら話はわかるけども、市有林を少なくとも続ける以上
は、何で今まで育ててきた木をただで持っていけというようなことが、今まで一
生懸命になって育ててきた職員、あるいは今までいろんな手をかけてきた森林組
合の皆さん、そんな方に私は申しわけない。そんなことはとてもじゃないけどで

きません。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 間伐をしたって、持って行って、はい、どうぞ、ただでもらいますという人はおりませんよ。間伐をどうぞしたってくださいと市が言うて、それで、じゃ、ただでもらいますよという人はおりませんわ、人間として。当たり前のことですよ。間伐をやったって、それなりの金を、材として扱う、幾らかでも対価があるんじゃないですか。だから、少ない金額でも、ゼロとは言わないかもしれない、先ほど「持って行ってください」と極端なことを言いましたけど、今から主伐して、そして植えつけてするよりも、間伐で幾らかでも対価があったら、それでマイナスでも、要するにそれが金にあまりならなくてもいいんじゃないですか、間伐の方が。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 間伐をするのにヤエンは引かんなんですよ。それは先ほど田中議員も言われたけど、100万円かかるんでしょう。100万円かかるんですよ。それで、今言われたのは、ただでじゃなくても、少々金をもらってもと言いましたけど、そんな方は見えるんでしょうか。そんな議論じゃなしに、私は市有林を健全に継続可能な事業として、それはお金の問題は随分あるでしょうけども、そういったものも含めながら、市有林を健全かつ持続可能なものとしてやっていく必要があるという中で、主伐は必須ですよということを言わせていただいております。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） だから、主伐にしたって間伐にしたって、それは線は要りますわ。何をしても一緒ですよ。違いますか。何せ今の林業で道端、それしか買ってくれないんですよ、幾ら上にあっても。それはよう切りません。売ってくれなくてもよいというような状況なんです、今は。だったら、それは切るにしても、全部持って行ってくださいと、売りますからといっても、上の方やとか谷のそういう険しいところは線をかけないかん。それはもう要りませんというような状態なんですよ、民間では。だから、みんなほったらかすんです。それで、植えつけもできない。尾鷲市はマイナス赤字になってでも植えないかんですわな。何で尾鷲市だけができるんですか。税金を使ってするんでしょう。マイナスでも税金を使ってするんですよ。市だからできる。民間ではできない。係も職員も、これは市の職員だから経費としてできる。民間では到底にこんなものは倒産ですよ。こん

なことをかけてよいんですか。だから言っておるんですよ、先ほどから。間伐でもいいんじゃないか、それを安値でもいいんじゃないかと。持って行って活性化すればいいんじゃないですか。全部切って、どうぞと言うても。言わなくても、そういうふうにしていったらいいんじゃないですか。全く道端しかとってくれませんかよ。もうよろしいですよ、上の方は到底、そんなものは、そういう状況なんです。もう木は飽和状態以上を過ぎていると思うんですよ。そういう世の中、時代なんです。それに今、そういうふうなことでF S C、そういうのを取ったとしても、これが持続可能ではないです。100年、150年たって初めて林業として成り立っていくんですよ。そんな木はありますか、尾鷲市に。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然のことながら、そういう森林もつくっていくことを目的にしていますので。しかし、そういう田中議員の理論でいけば、山は育てても意味がないということになってしまいますので、それは、もっと違う例えば木の利用、あるいはいろんな利用を考えていく。あるいは、例えば分校にやるとか、もっといろんなことを考えていく。要するに、何も100年生以上のものをつくらないということは言っていないのでありますので、それをつくるためには、今、主伐が必要だということを言っているのであります。むしろ間伐、主伐の問題ではなく、例えば、どういったら尾鷲の林業をもう一度復活させることができるのか、そういった違う角度から議論が必要なんじゃないかなと。主伐、間伐議論ではない議論をすべきではないかなというふうに私は思います。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 先ほども言ったように、山の林道の近くしか買ってくれない、そういうあれですよ。間伐してもほったらかし、民間はそないしていますよ、みんな。植えられない、植える金がもう出てこない、税金を払うだけ、固定資産税を払うだけ、そういう状態なんです。上の方は要りませんと。線をかけるのに、その費用が民間だったら100万円かかりますよ、そしたらもういいですよ。市だからできるんですよ。市だから100万円かかってでもせんならん。それで大赤字でもせんならんというのが、今言われるような20年間の主伐やと私は考えるから、間伐でして、そういう経費がちょっとでも出たらそれでよいですよというふうなことをする方が私はよいと思うんですよ。そう考えませんか。経費が要る、要らんに尾鷲市は関係ないんです。民間はそんなことはとても考えられないんですよ。尾鷲市だけ税金で私らはやっておるんだというふうにして、尾鷲市だ

からそれはできる。先ほども言いました対価、費用対効果、そんなことを考えたときに、とてもじゃないけども、こんなことは考えられませんがね、私は。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 費用対効果、それは当然ありますけども、費用対効果以外でもやらなきゃならんのが市役所だと私は思っております。山を放棄するというような話にはなりませんので、例えば、主伐、間伐、田中議員は間伐間伐と言っていますけども、いずれかは主伐をかけるなんときになるんです。じゃ、そのときになったら100年生のものが確実に値段が上がっておるかということ、これもまた疑問でありますし、今、非常に尾鷲ヒノキがない状態の中で、少しでも費用対効果に合うような形での利用間伐を進めながら、調査をし、主伐をかけ、市場に尾鷲ヒノキを流通させて地域の経済を活性化させる、あるいはその後の植栽、あるいは下草刈り、そういったものに対して雇用を生んで、地域の就職する人が少しでも出て、まちの中が元気になっていく、そういったことも一つの市役所の役割、市政の役割ではないかなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） そうなれば私も結構なことです。ですが、今、何で60年生の昔は何万円もしたような木が放置されて山に残されておるか。売れないからですよ。先ほども言うたように、木が余っておるんです。幾らFSCの認証があって、あるいは流通からどうのこうのと言うたところで、これはほとんどかけ声だけです。これをやっていっているのは、奈良県のどこそこらにそういうふうなのがあるそうですけども。だけど、買う人は、その認証のマークを見て、これがええもんだと、だから、私はこの木でできたものを買うんだというふうな感覚はありませんわ。木は一緒ですよ。例えば食品だったら無農薬とか、いろんな食品にありますけど、口に入るものだったら見る人もおりますよ。ところが、いやいや、これはそういう認証を受けた木でつくられています、ちょっと高いですけど買ってくださいよというても何も買いませんわ。今はそんなような嗜好はないんですから。20年、30年、自分が一生のうちに住む、そんな家が主流ですわね。昔のような日本の伝統的な家屋とは違いますわね。そういうのに、これが認証制度を受けまして1割高であるんですよ。しかし、上等ですから買ってくれませんか、だれが買いますか。あんたはそんなようなおかしげな顔をしていますけど、私だったら買いませんよ、そんなものでは。何ですか。

それで、今、国は24年までに間伐をせよと、日本全国の総森林面積

の13.8%を間伐しなさいよと勧めておるんですよ。ご存じでしょう。林野庁のホームページを見てくださいよ。全国的に24年までに日本全国の総森林面積の13.何%の間伐を促進していると。そういうふうなことが載っていますわ。それは雇用を生み出すために国がそうしているんだと思うんですよ。だから、この補助金というのも森林組合か何かに行っていると思うんですけども、要するに、そういう国の補助とか県の補助とかの費用があるじゃないですか。そういうふうなものを使えば、何も間伐は恐ろしくないじゃないですか、そういう費用があるんだから。違いますかいね。だから、間伐したらどうかとっておるんですよ。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） F S C 認証の木をだれも買わないというのは、それは間違いで、現に紀北町では1人、F S C の材を使って、家具をつかって、それで生計を立てている人がいますので、それは大きな間違いだと思います。私はF S C の木と普通の木とあって、どちらを選びますかといったら、高かってもF S C の木を買わせていただきたいと思います。

それから、間伐はしないとやっているんじゃないんです。間伐はやりますよと。間伐はやりますけども、しかし、主伐もやりますよということを言っているわけでありませう。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 最初に言われたように、主伐を9.何ヘクタールですか、ずっとやるんですけど、どういうふうに採算を、採算をとるのがまず第一じゃないですか。採算がとれますか。全く赤字でしょう。そういうふうにして何で主伐をかけないかんの。伐採ですよ。丸裸にするんですか。

議長（南靖久議員） 水産農林課長。

水産農林課長（小倉宏之君） 田中議員の質問に答えます。1ヘクタールを60万円という算出方法は、田中議員さん、どこからかお聞きしたと思うんですけども、私どもが調査しています今の段階で、先ほどの市長が2万1,000円という立米当たりの計算をしますと、24年の主伐に対しましては、立米数が3,624、これに対しまして販売収入8,090万円、伐採経費4,872万円、差し引きしまして3,280万円の利益を生みます。これは10ヘクタールですので、1ヘクタールに対しまして320万円の利益が上がります。

以上です。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番(田中勲議員) それはいつの話ですか。今の話ですか。過去、何年前の話ですか。

議長(南靖久議員) 水産農林課長。

水産農林課長(小倉宏之君) 今のデータをとっています。各市場の単価の平均を合わせました結果でやっております。そして、これにつきましては補助金メニューもつきますので、2年間は森林法により植えつけはそのまま維持ということで、2年後の植栽経費になりますので。

議長(南靖久議員) 田中議員。

4番(田中勲議員) 2年後といたって、それは植えておかんなんですよ、2年後。全く一緒のことですよ、2年後といたって。それで、今の計算は大間違いだと思いますよ。私は実際に……。

議長(南靖久議員) 田中議員、簡潔にお願いいたします。

4番(田中勲議員) 主伐した、売ったところの人に聞いてきたんですよ。それで言っておるんです。材は尾鷲の材よりもいいですよ。ちゃんと手入れをされた、そういうところの単価を言っておるんですよ。全く計算違いです。あなた方はどこでしたのか知らんけど、私は林業家に直接聞いてきたんだから。もう一遍ちゃんとしてください。こんな計画は……。

議長(南靖久議員) 田中議員、質問時間を超過しておりますので、簡潔にお願いいたします。

4番(田中勲議員) 全くむちゃくちゃです。思い直していただきたい。
以上です。

議長(南靖久議員) 答弁はよろしいですか。

4番(田中勲議員) よろしいです。

議長(南靖久議員) それでは、ここで10分間休憩をいたします。

〔休憩 午前11時13分〕

〔再開 午前11時22分〕

議長(南靖久議員) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番、北村道生議員。

〔1番(北村道生議員)登壇〕

1番(北村道生議員) 通告に従いまして一般質問を行います。

私の初めの質問は、後期高齢者医療制度についてであります。

「年齢で差別する制度」、「火事が起こっている」、野党時代の民主党は、後期

高齢者医療制度をこう非難しておりました。「まず火をとめるのが我々の今の役目だ」と即時廃止を主張し、存続に固執する自公政権を批判し、日本共産党など4野党共同で老人保険制度に戻す法案を参院で可決させたのであります。そして、後期高齢者医療制度廃止の願いは、政権交代の大きな原動力となりました。ところが、政権交代を実現した民主党政権は、現在では後退に後退を重ねておるわけでございます。

まず、廃止を4年後に先送り、保険料抑制の国庫補助を行う約束もほごにし、4月から20都道府県での平均保険料引き上げを招いたわけであります。さらには75歳以上の患者が90日を超えて入院すると、病院の収入が激減する後期高齢者特定入院基本料の対象を4月から全年齢に拡大いたしました。民主党自身が「病院追い出しにつながる」と批判していたものであります。

そして、ついには、後期高齢者医療制度廃止の看板で、高齢者医療の根幹を残す新制度をつくらうとしているわけであります。13年4月移行を目指し、厚労省の高齢者医療制度改革会議が中間取りまとめを行いました。それによれば、サラリーマンとして働く高齢者やサラリーマンの家族に扶養される高齢者は被用者保険に加入し、75歳以上の高齢者の8割強が国保に入ることになります。しかし、現役世代の国保を市町村が運営するのに対して、高齢者は都道府県単位にして別勘定にすることになるわけであります。そのため、高齢者の保険料は高齢化の進行とともに急激に上がっていくことになります。高齢者の医療費の増加を高齢者の保険料負担の痛みとして感じさせる後期高齢者医療制度の根幹を変えようとしなないわけであります。

したがって、75歳以上のお年寄りには保険料を払えず滞納し、正規の保険証を取り上げられ、短期保険証に切りかえられた件数が、中央社会保障推進協議会の全国調査で、昨年の1.7倍にも大幅にふえていることが報告されております。また、後期高齢者医療制度を運営している都道府県広域連合が集計している短期保険証発行数(8月1日現在)では、全国で3万2,961件になっていると言われております。

このような実態になっている後期高齢者医療制度の現状をどう思うか、まず市長の感想をお聞かせ願いたいと思います。

次に、福祉医療費助成制度について、市長のお考えをお聞きいたします。

三重県では、現在29市町は、最低小学校入学前までの乳幼児の医療費は、入院、通院問わず無料ということになっております。しかし、子供の医療費無料制

度は、地方自治体独自の制度のため、三重県下でも市町で対象年齢に違いが出てきています。どこに住んでいても、等しくすべての県民が同じ年齢まで無料にするためには、県として中学校卒業まで無料にすることが必要になってきております。また、子供の医療費無料を国の制度として確立し、そこに地方自治体の独自助成を上乗せできるように、国が地方自治体を後押ししていくことが実現へのさらなる近道となると思うわけであります。とはいえ、国の制度が確立するまで待っているのは、いつのことになるかわかりません。そこで、先取りして独自の措置として医療費無料化の施策を先へ進めている自治体がふえてきております。隣の紀北町もさきの6月議会で中学校卒業まで入院無料に一步足を踏み出しました。尾鷲市としても医療費無料化の施策を先へ進めるよう求めますが、市長の決意をお聞きいたします。

また、福祉医療費助成制度による医療費の病院窓口負担無料、いわゆる現物支給が全国的には当たり前になってきております。現物支給を実現しているのは、全国では既に35都府県にもなっておりますし、東海4県で見ますと、現物支給を実施していないのは三重県だけになっているわけであります。そこで、市長の現物支給方式実施への意志をお聞きして、第1回目の質問を終わります。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 後期高齢者制度は、国の医療制度改革の一環として75歳以上の高齢者等を対象に平成20年4月から施行されております。しかし、政権交代により、高齢者医療制度については、現行の後期高齢者医療制度を廃止し、新たな高齢者医療制度の検討を進めるため、厚生労働省に高齢者医療制度改革会議を設け、具体的な検討が行われているところであります。現在、同改革会議の中間取りまとめでは、サラリーマンとその被扶養者を除く75歳以上の方を市町村国民健康保険に戻すことや、市町村国民健康保険の都道府県単位化などが盛り込まれております。なお、最終報告につきましては、今月中に取りまとめられる予定であります。

医療制度は欠かすことができないものであり、特に本市のようにお年寄りの多い地域にとっては重要な制度であることから、現在の後期高齢者医療制度を適切に運営し、市民の皆様の健康と生活を支えていきたいと考えております。新たな高齢者医療制度は平成25年4月から施行が予定されており、本市といたしましては、国、県の動向を注視し、対応していきたいと考えております。

福祉医療費助成につきましては、現在、障害者医療費、一人親家庭等医療費、乳幼児医療費の助成制度を実施しているところですが、本市における乳幼児医療費の助成について、従前から4歳未満の乳幼児を対象に行ってききましたが、平成18年9月より入院のみ義務教育就学前児童までに、さらに平成20年9月より通院についても入院と同様に義務教育就学前児童まで対象範囲を拡大するなど、県制度を基準として取り組んでまいりました。しかし、議員が申されるとおり、三重県下でも市町において対象年齢を義務教育就学前、10歳年度末、12歳年度末、15歳年度末等に定めるなど、違いが生じてきているのが現状であります。地方自治体独自の制度とはいえ、県下のすべての市町が足並みをそろえるため、現在、三重県を中心に29市町の福祉医療担当課長で構成する福祉医療費助成制度改革検討会で協議を重ねているところです。検討会は、受益と負担の公平性の確保、制度持続の可能性、すべての市町で実現可能な制度内容とすることの3点を基本的な考え方として活発な議論が交わされており、この検討会の動向に注視しているところです。

また、少子化の一因に、出産、育児、教育、医療等、子育てに係る費用が家計を圧迫していることも挙げられており、また、昨年度実施したアンケート調査においても、経済的負担感の軽減を望む声が多くなっています。本市としましては、乳幼児医療についても大きく次世代育成支援の課題の一つとしてとらえ、対象拡大についても検討を重ねてまいります。一方、国、県に対しても、さらなる子育て支援制度の拡充を要望していきたいと思っております。

次に、病院窓口無料化、いわゆる現物給付への転換についてであります。

福祉医療費の現物給付化につきましても、乳幼児医療費助成の対象拡大と同様に、現在、先ほど申し上げました福祉医療費制度改革検討会で協議中の案件であります。申し上げるまでもなく、この制度を導入いたしますと、医療機関窓口での費用負担がなくなり、受給者の利便性が高まることや、市町福祉医療担当及び医療機関における事務手続が簡素化される等のメリットがあると思われれます。その反面、必要以上の受診が生じる可能性があり、その医療費増に伴う福祉医療助成額が増加すること、国民健康保険においては、定率国庫負担金、調整交付金等の減額調整が行われ、市町の費用負担が増加することなどデメリットも多く、同時に市町の財政的負担が懸念されているところです。

尾鷲市独自の現物給付については、これらのデメリットに加え、審査支払機関の対応、医療機関との調整など課題が多く、市単独では実施できない状況であり

ます。福祉医療制度は県の制度であり、現在、県を中心に福祉医療費助成制度改革検討会で協議が重ねられているところですので、この協議の動向を見きわめていきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） 私が一般質問で後期高齢者医療制度をテーマに質問するのは、これで4回目でございます。20年第2回定例会、第4回定例会、21年第3回定例会の3回にわたって後期高齢者医療制度を廃止する立場から一般質問を行ってまいりました。20年の2回の質問は、自公政権が強行に後期高齢者医療制度を推進する中での質問でしたが、21年の質問は、後期高齢者医療制度即時撤廃を公約に掲げた民主党の政権交代後の明るい展望が見えた時期でありました。しかし、今や後期高齢者医療制度の廃止という公約を破った民主党政権は、2013年度に移行する新制度の案を検討するようになってしまいました。8月に発表されたその内容は、先ほども1回質問のときに申し上げましたが、1、75歳以上のほとんどを国民健康保険に入れる、2、国保の中で後期高齢者医療制度と同じように75歳以上の人だけを集めて保険料を決める、3、保険料は後期高齢者医療制度と同じように都道府県単位で決めるというものなのであります。医療費がかかる75歳以上の人だけを集めて保険料を決めれば、負担がふえるのは当たり前なのに、新制度も以前の後期高齢者医療制度の方式と同じやり方をしようとしているわけでありまして。こうして看板は変わっても、後期高齢者医療制度の構造はそのまま残っていくこととなります。厚労省の試算では、75歳以上の高齢者の新制度の保険料は15年後には1.5倍になるとしています。今でさえ所得が低く、保険料が払えない高齢者がふえているのです。短期保険証で期限が切れ、病院にかかれずに手おくれになり死亡に至る深刻な事例がふえるのではないかと心配されるところであります。

そこでお聞きをいたしたいと思えます。前回質問した21年9月24日現在で、保険料の滞納者は109名ということでありました。現在は、滞納者はどれだけになっておりますか。

議長（南靖久議員） 税務課長。

税務課長（奥村和俊君） 医療保険料の1年以上の滞納につきましては、平成22年11月末現在で、後期高齢者医療保険料に係る滞納者数は、昨年度の109名に対して本年度は62名であります。このうち保険料を1年以上滞納している方は6名ですが、この方々につきましても納付交渉を行い、分割納付の誓約を結び、

現在のところ誓約を履行していただいております。

議長（南靖久議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） 非常に安心ができる答弁で、ほっとしているところですが、昨年の109名に比べて滞納者が62名ということですので、県下では、滞納者は昨年が三重県では717名に対して今年度は914名という滞納に若干ふえておるのに比べますと、当市の場合は106名から62名と約半減しておるということで、ほっとしているところでございます。

この中で短期証の発行をされている方は、62名のうち何名ぐらいございますか。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） 本市における短期被保険者証なんですけど、資格証明書の交付については、三重県後期高齢者医療短期被保険者証交付取扱要綱に基づき、個々の事情を考慮した上での交付となっており、有効期限が6カ月の短期被保険者証を平成21年度では26件交付しています。平成22年度では11件を交付しております。

議長（南靖久議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） 短期保険証が22年度で11件という非常に少ない交付で、これも喜ばしいことではありますが、資格証明書を交付している人もおられますか。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） 資格証明書につきましては、平成21年度、22年度とも交付はしておりませんのが現状であります。

議長（南靖久議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） 当市としては資格証明書発行がゼロということなので、非常にこれも喜ばしいことの一つであります。制度では1年以上の保険滞納者については資格証明書を発行することに規定としてはなっておりますので、うちの場合には、先ほど、1年の滞納者もおるにもかかわらず、その方に資格証明書の交付をしていないということで、お礼を申し上げたいというふうに思っております。前回に続いて、くどいようすけれども、今後、資格証明書の滞納者がふえてくる可能性があるというふうに思いますし、1年以上の滞納者が引き続きこれもふえてくる可能性もあると思いますが、杓子定規に規則があるからといって、1年滞納者に機械的に資格証明書を交付するようなことは恐らくないだろうというふうに思いますが、念のために、資格証明書の運用については、広域連合の態度と

して運用の留意点というものも示されておるところです。くどいようですが、繰り返しておきますと、広域連合の態度としては、資格証明書の交付により高齢者が必要な医療を受ける機会が損なわれないよう、機械的に行うことのないような運用をすること、2、特に所得の少ない被保険者への対応として、収入、生活状況を個々に具体的に把握し、資格証明書の交付に至らないよう運用基準の整備を図ることと、そういう留意点を示されておりますので、前回、山下課長が後期高齢者の資格証明書については、慎重の上にも慎重を期したいという市民サービス課の態度を表明いたしておりますが、それを踏襲されて現在のような資格証明書の発行ゼロという対応をしていただいておりますのだからというふうに思いますので、この席をかりてお礼を申し上げておきたいというふうに思います。29市町の中でトップクラスの対応ではないかというふうに確認をしておきたいと思いません。

しかし、だからといって、これからますます保険料が上がる傾向にありますから、滞納がふえるということは十分考えられるわけでありまして。高齢者の方がしっかりと医療が受けられるように、今後も十分そういう態度で対応していただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、福祉医療助成制度の問題に移ります。29市町のうち、亀山市、鳥羽市、東員町、大紀町、木曾岬町、明和町、大台町、この7市町は中学校卒業まで入院、通院ともに医療費を無料にしている市町であります。また、入院のみ無料の市町は津市と川越町、それに先ほども言いましたお隣の紀北町が6月議会で踏み切っているわけでありまして。尾鷲市としてもすぐに入院、通院ともということでは大変だと思っておりますけれども、せめて紀北町と同じように中学校卒業まで入院医療費無料の施策というものを実施すべきではないかというふうに思うんですが、市長、どうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども申させていただきましたように、やはり大きな問題であります。その中で、次世代育成というような考えの中で、もっと大きく考えて年齢の引き下げが必要なのかどうか、そういった検討をこれからさせていただきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） そしたら、今定例会で紀北町と同じような中学校までの入院費無料の施策を実施しようという、いい返事はいただけないということですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 果たして、要するに年齢引き下げが一番優先すべきなのか、あるいはもっとほかに次世代の育成支援の中で、子育てする中でもっと必要なことがないのかを検討しながら年齢拡大については考えていきたいなというふうに思っておるところであります。

議長（南靖久議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） そんなに難しいことではないというふうに思うんです。現に隣の紀北町も踏み切ったわけですから。だから、そういう点では、ぜひとも一考していただいて、市長の決断をぜひとも求めておきたいというふうに思います。通院も入れると費用的にも莫大なものになるだろうというふうに思いますけれども、入院のみでしたら、そんなに負担にもならんのではないだろうかということで、29市町の先頭を切るわけじゃないので、やられるところがもう既にあるので、それにおくれないように、ぜひとも市長の決断を求めておきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 検討を引き続きさせていただきたいということであります。

議長（南靖久議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） ありがとうございます。

次に、現物支給の問題ですけれども、償還方式から現物支給への転換の問題なんです。私は伊藤市長のときも奥田市長のときにも現物支給への転換を迫ってまいりました。しかし、両市長とも決断ができませんでした。恐らくその思いの底には、厚労省のペナルティーの呪縛から逃れることができなかったのではないかというふうに思うわけであります。その当時、厚労省のペナルティーは国の支出金の減額、交付金の減額等で、大体尾鷲市では80万ぐらいのペナルティーを課せられるんじゃないかというような話を聞いておりましたが、その呪縛から逃れられずに決断ができなかったのではないかというふうに思うんですが、厚労省は厚労省として、政権が変わって民主党になったわけですが、民主党になってからもペナルティーという考え方は課せられていますか。どうですか、それは。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（大倉良繁君） 厚生労働省のペナルティーといいますのは、福祉医療費の現物給付化に伴う国民健康保険の国庫負担金調整措置の件と理解しておりますけども、これにつきましては、福祉医療の窓口無料化等により、一部負担金を

現物給付化した場合には医療費の波及増が生じることとなりまして、一部負担金の軽減措置を講じていない市町村と国庫補助配分上の公平を図るために、この波及増分を調整する措置として国民健康保険法第70条第2項の規定によって行われているものと私どもは理解しております。調整される市町村につきましては、現物給付を実施している市町村、また、かつ市町村におけるこの措置の対象者数が一般被保険者数の1%を超える場合に行われるという制度であると思ひまして、現在でも民主党に政権が変わってからも、この制度を引き続けているということとです。

以上です。

議長（南靖久議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） 先ほど市長も担当も、厚労省のペナルティーというよりも、現物支給に転換したときの医療費への波及効果、これを無視はできないということの意見がございましたけれども、私は必ずしも現物支給に転換したからといって医療費の支出がふえるというふうにはどうしても思えんです。何か聞くところによりますと、岡山県の実績では1.5倍に医療費の支出がふえたというような話も聞こえてきておりますけれども、どちらにしても、子供が病院にかかるときには親がついていくわけですね。現在では親が共稼ぎが多くて、仕事についているお母さんも非常に多いわけですから、子供を病院にかからずときに、窓口負担がなくなったから、だから、子供の病気が軽いうちから仕事を休んででも病院に連れていこうかと、そういうふうな気持ちで病院へ連れていくお母さんがそうふえるとは、私自身にはどうも思えんですが、しかし、現実に医療費への波及効果で1.5倍になっているということがあるわけですから、そういう点ではなかなか踏み切れないのではないかというふうに、そういう点で踏み切りにくいというのはわからんことでもないんですが、東海4県でも、先ほども言いましたように、三重県で4県の中で現物支給に踏み切っていないのは三重県だけなんですね。ですから、三重県の場合には、北勢の方の市町が大変困っているという話を聞いています。なぜかという、愛知県が通勤圏ですから、愛知県では現物支給で窓口で全額支払わなくてもいいのに、三重県に来たばかりに現物支給がなく償還方式のままやと。だから、何とかやっぱり償還方式を現物支給にというふうな気持ちが強い市町が多いというふうに聞いておりますけれども、三重県がよう踏み切らないということの一番大きな理由というのは、もし想像がついたらお聞かせ願えませんか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（大倉良繁君） 先ほど市長からご説明がありましたように、現在、三重県を中心に29市町の福祉医療担当課長で、福祉医療費の助成制度改革検討会の中で議論をされておりました、この中でも、国保担当者、いわゆる国保会計、後期高齢者会計の福祉医療担当課長からでも、やはり利用者の受給者がふえるということが大きく懸念されておりました、非常にこの辺が議論になっているところでございます。ちなみに申し上げますと、福祉医療制度は、先ほども言いましたように、障害者医療費、一人親医療費、そして乳幼児の医療費、3公費でございますね。その中の全国的なレベルで見ますと、障がい者の伸び率が1.3、一人親が1.76、乳幼児が1.53と、平均を見ますとこれだけの医療費の伸びが生じておりますので、これを参考に我々としても議論しているところでございます。以上でございます。

議長（南靖久議員） 1番、北村議員。

1番（北村道生議員） 先ほども説明がありましたように、そういう状況の中で、29市町の担当がそれぞれ議論をしながらこの問題について検討を重ねているという話を聞かせていただいたわけですが、そういう点からいうと、やっぱり29市町の意味統一がきちっとできて、その29市町の意味のもとに県に対して態度変更を強く迫るという状況をつくり出さないと、この問題は切り開いていけないのではないかというふうに思うので、恐らくこれからも担当者課長会議等の話題がこの問題で議論されるというふうに思うんですけども、そこで強い意思統一をして、ぜひとも県に対して償還方式から現物支給への転換を強く迫るということで頑張っていたきたいというふうに思うわけです。そうすることによって初めて道が開けてくるのではないかと、東海4県で三重県だけ残されるということは恐らくなくなるのではないかというふうに思うので、ぜひともそれをお願いしたいんですが、いつまでたってもそうしないと償還方式が続いて、現物支給方式への実現はいつのことになるかわかりません。先ほども市長が次世代の施策という話もありましたけれども、現物支給の実現というのは子育て支援施策の重要な柱でもあるわけです。だから、そのことをしっかり自覚していただいて、市長の強い意思も含めて、早期に現物支給への転換ができるようにぜひお願いをして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 前回も言わせていただいたように、審査支払機関の対応、あ

るいは医療機関との調整などの課題が多いということから、やはりこれは県制度として取り組むべきものだとして理解しておりますので、この29市町で検討を重ねております協議で、これを意思統一をやって県の方に要望していきたいなというふうに思っております。

1番（北村道生議員） ありがとうございます。

議長（南靖久議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす7日火曜日午前午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 0時03分〕